資産見返勘定戻入	−259,742		
雑益	−100,801	−2,593,736	
業務費用合計			4,158,644
Ⅱ　損益外減価償却相当額			566,546
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—
Ⅳ　損益外利息費用相当額			145
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			498
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			−8,105
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			−81,504
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	8,843		
政府出資等の機会費用	69,255		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—		78,098
Ⅸ　（控除）国庫納付額			—
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			4,714,325

注　記　事　項

（重要な会計方針）

当事業年度は、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成24年１月25日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成24年３月30日最終改訂）」を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、「特別経費」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部及び補正予算により措置された運営費交付金については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、国立大学法人長岡技術科学大学業務達成基準取扱要領に基づき、学長が指定したプロジェクト事業に充当される運営費交付金の一部については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　７～47年
構　築　物　３～40年
機械装置　４～17年
工具器具備品　２～15年
車両運搬具　２～７年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

また、上記以外の教職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

６．たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準　低価法
評価方法　移動平均法

７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、直近日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計算方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成25年３月末利回りを参考に0.56％で計算しております。

９．リース取引の会計処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

11．表示単位

財務諸表は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しております。

（貸借対照表関係）

１．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は180,460千円であります。

２．運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額は3,421,516千円であります。

３．減損の兆候が認められた固定資産

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

電話加入権　87回線
帳簿価額　348千円